

会議の名称 令和8年9月定例教育委員会
日 時 令和8年9月3日（木）
午前9時15分から午前11時10分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室
出席者

教育長	大澤孝明
教育長職務代理者	宗絵美子
委員	安藤京子
委員	川上雅也
委員	堀場哲明
事務局	
教育部長	磯村和慶
教育部次長	山本晃司
教育総務課長	堤健二
教育総務課指導室長	福岡和
文化創造課長	青山祐司
文化創造課課長補佐	加藤英之
文化創造課事業係長（平成こども塾担当）	福岡隆也
文化財スポーツ課長	児玉剛
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	池田泰久
教育総務課課長補佐（庶務教育担当）	山端剛史
教育総務課課長補佐（施設担当）	岩崎大輔
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸

傍聴者
0人

会議の公開・非公開
一部非公開

審議の概要

1 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

2 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

3 その他

議事録署名者

堀場委員

議事録

教育長

令和8年9月定例教育委員会を始めます。

8月は、平和祈念式典、語り部による戦争を語り継ぐ集い、世界ラリー選手権に参戦する勝田選手やアジアパラ競技大会に出場する石田選手の市長表敬訪問、こども会議、教職員研修など、様々な行事が行われました。

各学校でも9月1日に始業式を迎え、新学期が始まりました。明日、校長会がありますので、3点校長に伝えたいと考えています。1点目は、夏休み明けは不登校や自殺が増える時期です。学校全体で子どもたちの不安や小さな変化に気づき、適切な支援につなげてほしいと思います。2点目は、各学校では4月から人権に関する取り組みを進めています。11月20日は「世界こどもの日」とされていますが、本市でも「長久手こどもの日」と定め、さらに人権に関する取り組みを進めていきたいと考えています。3点目は、全国では夏休み期間中に交通事故が発生しています。毎日の登下校で交通ルールを守り、事故に遭わないように交通安全指導をしていきたいと考えています。3中学校では自転車講習を実施しています。また、瀬戸大府東海線が開通しましたので、9月1日に現場確認をしました。大きな混乱はなく、生徒たちは交通ルールを守って登校していました。

本日の議事録署名者は、堀場委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

今回決定承認事項はありませんので、報告事項からです。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長

続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。文化創造課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員

森と風のホールの同時稼働について、対策を講じていただき、ありがとうございます。公共施設使用料改正に向けた市民説明会では、

どのような意見が出たのか気になります。また、1.5倍の増額はとても大きいと感じます。使用料の改定については、激変緩和措置として、改定の上限を1.5倍を限度とするとありますが、この措置はいつまで適用されるのですか。

事務局 9月市議会定例会に使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例を上程していますが、可決されれば令和9年4月1日以降の予約受付分から新料金が適用となります。

事務局 公共施設の使用料は、5年ごとに見直すこととしています。過去の決算をもとに使用料を決定することとなりますが、算定した結果、2倍、3倍になることがあります。そのため、激変緩和措置として上限を1.5倍までとしています。この措置は、次の使用料の見直しの5年後まで適用されます。

委員 いよいよ文化の家がフルオープンとなり、文化の家らしい企画がたくさん催されることを楽しみにしています。フルオープン記念事業のチケットの売行きはどうか。

事務局 目玉事業であるケイシー・カンジェローシ パーカッションリサイタルは、定員が600人ですが、昨日時点で90枚ほどで、まだ少ない状況です。今後、栄駅や藤ヶ丘駅でのデジタルサイネージ広告や、リニモの車内の吊り広告での周知に力を入れていきたいと思っています。

委員 最近、地下鉄の車内で吊り広告を見かけなくなりました。多くのみなさんの目にとまるような宣伝をしていただき、良いスタートが切れるといいなと思います。

委員 藤ヶ丘駅のデジタルサイネージ広告は、多くの広告が流れ、表示されるまでに間隔があき、あまり目にとまらないと思います。費用もかかることですので、費用対効果をみながら今後検討いただきたいと思っています。

委員 フルオープン事業が文化の家らしくマニアックなものだと感じました。マニアックなものだと、集客が大変かと思います。演奏者のファンの方々は、遠方でも来ていただけたと思います。演奏者のSNSを見ている方々に情報を届けるために、本人に長久手市で演奏会があるということを発信してもらえると集まるのではないかと思います。また、大学でパーカッションをしている方々に直接情報を届けると良いと思います。

事務局 打楽器界ではとても有名な方ですが、一般の方からするとなじみがないのかもしれませんが、興味のある方々に情報が届けられるよう努力したいと思っています。

委員 文化の家のレストランが9月1日にオープンしていたことを知りませんでした。あえて広く宣伝をしていなかったのですか。

- 事務局 大きなお店ではなく、開店して間もない時期にたくさんの集客があると心配でしたので、大々的な宣伝はしていません。
- 委員 レストランの名前の読み方が分からないので、話題にすることが難しいです。読み仮名をつけていただくと、話題にしやすいと思います。
- 事務局 レストランについては、市ホームページで紹介したり、リンクを貼っています。文化の家に来られた方に、ぜひ利用していただきたいと思います。また、フルオープン記念事業については、打楽器協会へ周知しています。そのほかにも県内の文化施設などへも周知しています。
- 委員 「竹と和紙であんどんを作ろう」に関してメール配信がありました。が、チラシが添付されておらず内容が分かりづらかったので、今後内容を検討していただきたいです。また、平成こども塾運営委員会は、今年度開催していないのですか。
- 事務局 「竹と和紙であんどんを作ろう」は、定員いっぱいにはなっていませんが、2桁の申込みがあり、ある程度人気があるプログラムです。また、平成こども塾運営委員会は、委員みなさんが集まれる日を設定したいと考えていますが、なかなか日程が合わず今年度は開催できていません。今年度は、平成こども塾マスタープランの改定がありますので、最低でも2回は開催したいと考えています。
- 教育長 続きまして、文化財スポーツ課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

- 委員 スポーツの杜再整備事業について、工事期間を明確にしてほしいです。
- 事務局 スポーツの杜再整備事業については、工事内容が現時点で確定していません。今後どのように整備していくかで予算が変わって来たり、借地している部分もありますので、なかなか確定させることができませんが、今後の見通しが立ちましたらお伝えします。
- 委員 ふるさと館が進み出して良かったと思います。古戦場記念館に来館された方がふるさと館へ足を運んでいただけるよう、うまく宣伝できると良いと思います。全国的に長久手市は小牧・長久手の戦いのイメージがあります。みなさんに来ていただいた際に、来て良かったと思ってもらえると良いと思います。
- 事務局 古民家の周知方法について検討したいと思います。
- 委員 市指定文化財の指定が増えて良かったと思います。警固祭りについては、地域によって熱の入れ具合が違います。今年は手ぬぐいも作成し、調整がとても大変だったと思います。見えないところで様々な方が関わっていますので、販売とともに広がりやすいと思います。

す。今回作成した手ぬぐいは、今年の地区に関するものですか。それとも今後共通して活用できるものですか。

事務局 馬の背にのせる標具（だし）をデザインした手ぬぐいとなります。京都芸術大学の卒業生に協力いただき、作成しました。市内3つ全ての地区の標具（だし）をデザインしていますので、毎年色を変えるなどして活用できるようになっています。そのほか手ぬぐいだけではなく、警固祭りについてまとめたパンフレットの作成にも協力いただきました。今後、ふるさと館が完成したら祭りについて紹介するコーナーを設ける予定です。警固祭りについて、人やお金が集まらないという課題が解決できるといいなと思います。

委員 警固祭りは愛知県と市の指定無形民俗文化財となっています。手ぬぐいをきっかけに祭りが盛り上がっていくといいなと思います。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

（資料4に沿って説明）

委員 文化の家とのコラボ企画が大人向けとなっていてとても良いと思います。窓口サービスに関するアンケート結果も約9割が満足と回答しており良かったと思います。夏休み期間は、子どもが多く集まりましたか。

事務局 入館者数は昨年度とほとんど変わらず、学習室は、ほぼ埋まるような状況でした。

委員 時計の修繕について、今後検討をお願いします。

委員 正面の階段だけでも対応をお願いしたいです。階段の修繕にはとても費用がかかるのですか。

事務局 フルスペックで修繕するとなると金額がとても高くなります。今後、中央図書館は魅力向上を含めた大規模改修工事を予定しており、階段も今と違う形態となる可能性があります。ただし、安全面や見栄えの問題もありますので、安全に通行できる程度の簡易的な修繕を実施する予定です。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

（資料5に沿って説明）

委員 保育園の委託弁当について、なぜ豊田市の業者に委託しているのか、食べるまでの時間や1,000食という数を聞いてよく理解できました。学校給食について、新学期が始まったすぐは、給食が楽しみになるような献立となっていて良いと思います。あと、例えば防災の日にあわせて備蓄カレーなどを提供すると、防災について学ぶきっかけになると思いますので、こうした取組も食育の一つかと思います。

事務局 先日、保育園へ委託弁当を食べているところを見学に行きましたが、園児はおいしそうに食べていました。保育士も園児一人ひとりに話しかけながら対応していました。食を楽しむ雰囲気伝わってきました。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 学校運営協議会について説明していただき、どちらの校区も地域の方々と一体となって取り組んでいることがよく分かりました。先日の研修会に私も参加し、学校運営協議会と地域学校協働本部は両輪で一緒に取り組んでいく必要があると改めて感じました。今後、地域の人に協力していただきながら、学校運営協議会を継続していくことは、とても大変だと思います。全ては子どもたちのためだという目的がぶれずに、みんなで取り組めたらいいなと思います。

委員 8月下旬に子ども部長と地域の人と三人で話す機会があり、今後、長久手小学校に設置予定の放課後子ども教室について協議しました。国の資料を見ながら説明いただきましたが、運営方法についてお伺いしたいことがあります。放課後子ども教室は文部科学省の管轄で、放課後児童クラブはこども家庭庁の管轄です。本市は両方とも子ども部が管轄していますが、放課後子ども教室については教育委員会が管轄するべきではないかと思います。どのような考えで子ども部が管轄しているのですか。

事務局 市の組織として決定していることですので、回答が難しいです。

事務局 放課後子ども教室は、学校の教員の業務外となりますので、直接関わるべきではないと考えています。現在は少子化が進み、空き教室が増えてきた背景があります。そこで当時の厚生労働省と文部科学省が協力し、空き教室を活用しようということで始まったのが発端です。学校としては、場所の提供に協力しますが、運営自体は子ども部が行うものだと考えます。

委員 子ども部は運営に苦慮しているようです。教育委員会とうまく連携しながら取り組めると良いと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。